

## 相 談 事 例

ID： 02-01-026

相談タイトル

トイレリフォーム工事の請求額について

Q：ご相談内容

トイレ本体交換とバリアフリーにする工事を見積金額40万円弱で依頼した。途中でトイレ本体を見積時より高価な物へ変更したり、バリアフリーにするにあたりもう一段低くしてもらおうよう依頼したため、その分金額が上乘せになることは分かっていたが、請求された金額がほぼ倍に近い金額だった。この金額が妥当かどうか知りたい。別途、工事の途中で水道管からの漏水が発覚し水道管工事も追加になっている。

A：回答

まずは、請求されている金額について、大まかな内容しか記載されていないとのことですので、工事費（請求額）の内訳が分かる書類を提出してくれるよう施工業者に依頼して下さい。請求金額の妥当性については、相談センターでは判断が難しいため、工事費（請求額）内訳が分かった時点で、別の設備等業者に同内容の工事をした場合の見積を出してもらい、請求金額の妥当性の判断をして下さい。工事中の変更箇所について、その都度変更工事費について話がなかったとすると、請求金額を比較検討し、かなり高額であると判断された場合はその見積等をもとに値下げ交渉を行う事になると考えます。